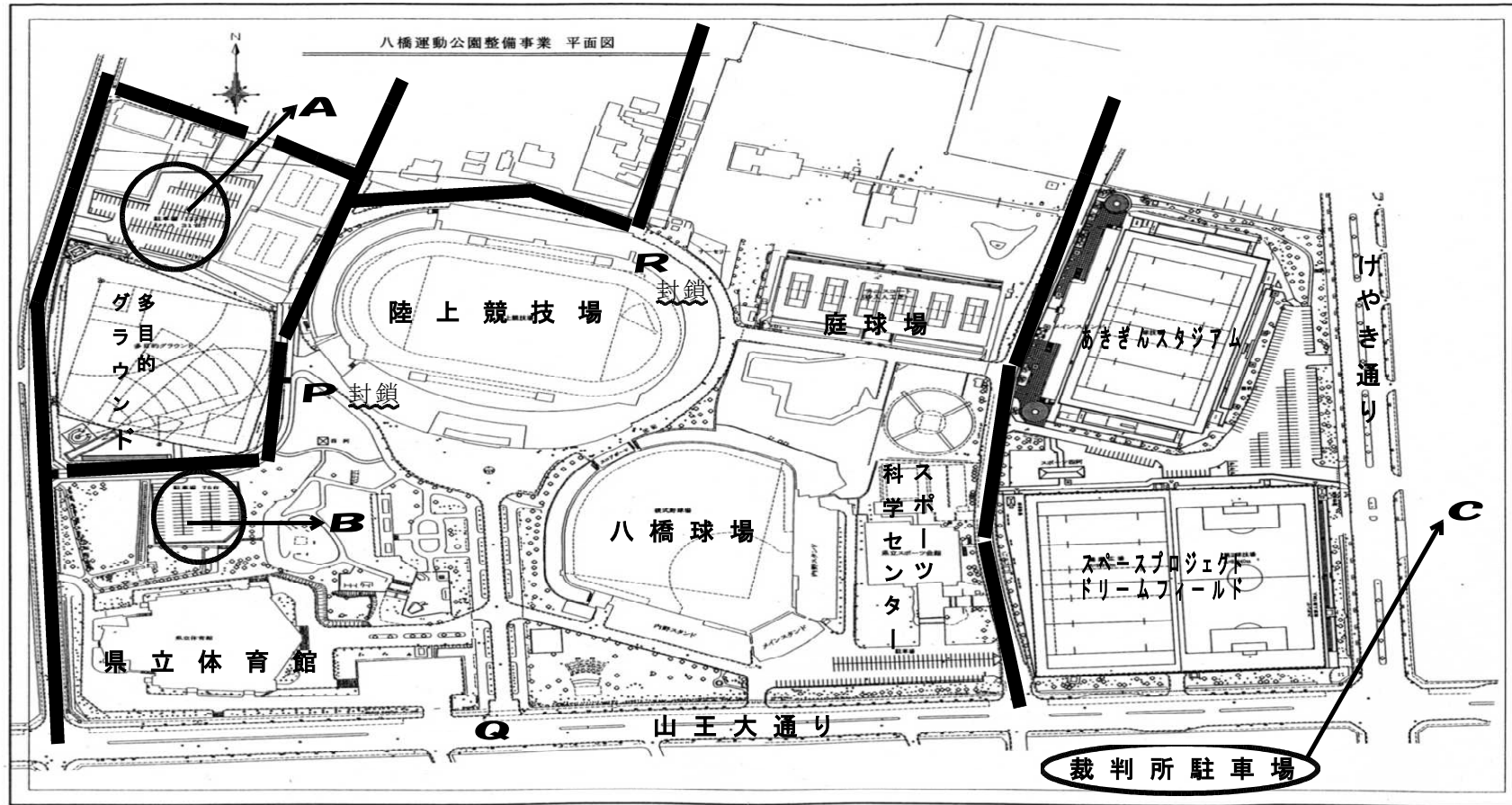


平成30年度秋田県少年少女陸上競技大会の駐車場利用について



★太線で塗りつぶした道路には、路上駐車しないようにしてください。(警察の取り締まり、係員の交通整理があります)

- ★一般の方の駐車場はA B Cの3カ所です。警備員や補助員の指示をよく聞いてください。(300台ほど駐車可能です)
- ★庭球場前、八橋球場前の道路を含め他の競技施設の駐車場を利用しないようにしてください。(他団体の大会も行われています)
- ★多目的グラウンドの道路向かいとなるサンライフ駐車場、KS電気、ヤマダ電機の駐車場には絶対に駐車しないでください。
- ★バス等の大型車両と競技役員はQの入り口から入り、係員の指示で駐車してください。(競技役員は審判手帳が必要です)
- ★駐車場AとBは6:20から開放します。6時前から並ぶなどして近隣の住民に迷惑をかけることのないようお願いします。
- ★秋田地方裁判所駐車場Cは7:00から開放します。山王大通りからの進入となります。
- ★その他の近隣商業施設への駐車は絶対にしないでください。(場合によっては競技を中断し車の移動をお願いすることもあります)
- ★別紙「駐車禁止区域」の図も参考にしてください。